

『労務環境整備サポート』のご案内

小笠原社会保険労務士事務所では、「労働者が安心して働くことができる労務環境」「労働者が定着する労務環境」「雇用関係助成金を受給していただける労務環境」の整備のための取り組みをサポートいたします。

労務環境の自主点検に活用できる「**労務監査 自主点検シート**」(別紙)をご用意いたしました。

全 20 項目の点検です。(①～⑤各 4 項目の点検)

①労務管理 ②労働時間 ③賃金計算 ④社会保険等 ⑤安全衛生・他

まずは、御社に「労務監査 自主点検シート」(別紙)による自主点検を行っていただき、労務環境の現状を把握していただきます。

その結果、改善点が見つかった場合に、労務環境整備のための取り組みが必要となります。

労務環境整備の取り組みの際には、小笠原社会保険労務士事務所までご相談いただけますと幸いです。

『労務環境整備サポート』

御社からのご相談内容に応じて優先度の提案をしますので、今後の取り組みを一緒に考え、ひとつずつ解決していきませんか。

雇用関係助成金の受給については、法令順守等が求められます

- ・助成金の不正受給にならないよう、また、安心して助成金を受給いただくためにも、労務環境の整備が済んでから助成金を申請しましょう。
- ・返済不要の国から貰える助成金の「もらい忘れ」が無いように適切な助成金の提案と申請代行をいたします。

簡単なアンケートにお答えいただくだけで、御社が受給できる可能性のある雇用関係助成金について無料で簡易診断するサービスもご提供しています。(らくらく助成金診断サービス)

小笠原社会保険労務士事務所

〒378-0015 群馬県沼田市戸鹿野町 490-3

TEL/FAX: 0278-22-4809

E-mail: oga0278@nifty.com

URL : <http://enjoybusiness.life.coocan.jp/>

労務監査 自主点検シート

会社名 _____

記入者 _____

以下の監査項目を自主点検でご回答して下さい。

記入日 西暦 年 月 日

分類	NO	監査項目	回答
労務管理	1	採用時、契約更新時に書面で労働条件を明示している	YES / NO
	2	労働者名簿を整備している	YES / NO
	3	賃金台帳を整備している	YES / NO
	4	有休管理簿を整備している	YES / NO
労働時間	1	タイムカードなどの方法により、適切に労働時間の把握・管理を行っている	YES / NO
	2	全ての従業員の法定時間外労働が月間45時間以内に収まっている	YES / NO
	3	事業所ごとに36協定（時間外労働・休日労働に関する協定書）を締結して労働基準監督署に提出している	YES / NO
	4	管理監督者においてもタイムカードなどの方法により、適切に労働時間の把握・管理を行っている	YES / NO
賃金計算	1	時間外・休日・深夜労働に対して、割増賃金を支払っている（又は発生した場合は支払う予定）	YES / NO
	2	割増賃金は、基本給以外の諸手当を含んで計算している	YES / NO
	3	賃金計算において、一日単位で端数切捨て等の（30分単位など）処理をしていない	YES / NO
	4	最低賃金を上回った金額を支給している	YES / NO
社会保険等	1	加入要件を満たす場合は、雇用保険・社会保険に加入させている	YES / NO
	2	基本給など昇（降）給の変動があった場合、月額変更届を提出している	YES / NO
	3	賞与支払いの都度、賞与支払届の提出が行われている	YES / NO
	4	毎年、労働保険の年度更新、算定基礎届を提出している	YES / NO
安全衛生・他	1	毎年、定期健康診断を対象者全員に実施している	YES / NO
	2	就業規則を整備し実態と沿った内容で運用している	YES / NO
	3	職場でのハラスメント対策（規程整備・相談窓口・研修）を実施している	YES / NO
	4	労働基準法関連の書類（労働者名簿・賃金台帳・雇入関係）を3年間保存している	YES / NO

ご回答ありがとうございました。 担当者又は下記までご送付をお願いいたします。